

午前10時00分 開会

議長（野口哲男君） 平成22年第3回別府市議会定例会は、成立いたしました。

ただいまから、開会いたします。

地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

これより会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により行います。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、3番原田孝司君、10番萩野忠好君、14番平野文活君、以上3名の方々にお願いいたします。

次に、日程第2により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から9月17日までの17日間といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月17日までの17日間と決定いたしました。

次に、日程第3により、請願の取り下げを議題といたします。

継続審査中の請願第1号インフルエンザ菌B型ワクチン（Hibワクチン）接種の助成を求める請願については、請願者から取り下げをいたしたいとの申し出があり、これを受理したものであります。

お諮りいたします。請願第1号については、申し出のとおり取り下げを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。よって、請願第1号の取り下げは、承認することに決定いたしました。

次に、日程第4により、議第61号平成22年度別府市一般会計補正予算（第3号）から、議第74号動産の取得についてまで、以上14件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

市長（浜田 博君） 平成22年第3回市議会定例会の開会に当たり、今回提出をいたしました諸議案の概要について、御説明を申し上げます。

初めに、一般会計補正予算でございますが、今回補正します額は2億4,990万円で、補正後の予算額は総額435億830万円となります。

その主な内容といたしまして、総務費では、地上デジタル放送に対応するためテレビ共同受信組合を設立し、施設整備を行おうとする明礬地区と天間の木ノ根原地区に対する共聴施設整備事業費補助金及び前年度剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、別府市財政調整基金積立金の追加額を計上しております。

民生費では、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を財源として、スプリンクラーの整備を行う認知症高齢者グループホームに対する補助金を計上しております。

衛生費では、別府市保健センター管理運営経費を計上しております。この保健センター「湯のまち けんこうパーク」は、乳幼児から高齢者までの健康教室や各種健診、健康料理教室など本来の保健センターの機能に加え、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、「夜間こども診療」や「別府口腔保健センター」といった診療所機能を備えた全国的にも珍しい施設であり、別府市民の健康づくりの拠点となる施設として、本年12月のオープンに

向け準備を進めているところであります。

観光費では、今年度末の九州新幹線全線開通に伴い、西九州地域が注目される中、日本一の温泉天国と日本屈指のグルメ王国としての大分県の底力をアピールするとともに、その最前線に立って「まちを誇り、まちを語る」県内各地のまち歩きガイドを集結させ、大分ツーリズムの飛躍を図ることを目的に、10月22日にピーコンプラザで開催される「おおいたツーリズムサミットIN別府」の実行委員会負担金及び財団法人日本サッカー協会が、UEFA（ヨーロッパサッカー連盟）やアジアの指導者を招き、来年1月8日から10日までの3日間、同じくピーコンプラザで国内の指導者を対象として開催する「第7回フットボールカンファレンス」の実行委員会負担金を計上しております。

また、去る1月13日の大規模火災により焼失しました光町の此花温泉再建に伴う温泉建設等の補助金及び貸付金を計上しております。

教育費では、此花温泉2階に併設される光町1区町内公民館建設等に係る補助金及び貸付金並びに本年度の成人式会場がべっぴんアリーナで開催されることに伴う会場設営等委託料、さらに体育施設整備に要する経費の追加額として、スポーツ競技団体の合宿やキャンプの誘致を推進するため、野口原総合運動場に冬芝を敷設する冬芝管理業務委託料を計上しております。

次に、予算外の議案につきましては、条例関係3件、その他6件の計9件を提案しております。

議第66号平成21年度別府市水道事業会計決算の認定及び平成21年度別府市水道事業剰余金の処分については、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成21年度別府市水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するとともに、同法第32条第2項の規定により、平成21年度別府市水道事業剰余金を処分するにつき、議会の議決を求めるものであります。

議第67号外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の制定については、外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律第2条第1項及び第7条の規定に基づき、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関し必要な事項を定める条例を制定しようとするものであります。

議第68号別府市保健センターの設置及び管理に関する条例の制定については、別府市保健センターを設置することに伴い、条例を制定しようとするものであります。

議第69号別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正され、児童扶養手当と非常勤消防団員等に係る損害補償との調整規定が改められたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第70号、議第71号及び議第72号の工事請負契約の締結については、公営西別府住宅C-1棟新築工事、公営西別府住宅C-2棟新築工事及び亀川小学校屋内運動場改築工事の3件の工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第73号及び議第74号の動産の取得については、消防ポンプ自動車及び化学消防ポンプ自動車を購入入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（野口哲男君） 次に、監査委員から、水道事業会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

監査委員（櫻井美也子君） ただいま上程されました、議第66号平成21年度別府市水道

事業会計の決算につきまして、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、財政収支の状況でございますが、収益的収支の収入は26億1,835万6,000円に対し、支出は22億3,855万1,000円となっています。

次に、資本的収支でございますが、企業債及び国庫補助金などの収入は6億9,061万5,000円であり、これに対し建設改良費及び企業債償還金などの支出は21億7,469万8,000円で、差し引き14億8,408万3,000円の収入不足額となっています。この不足額は、過年度分損益勘定留保資金9億3,103万2,000円、利益剰余金処分額2億6,569万9,000円、建設改良積立金2億円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,735万2,000円で補てんされております。

また、損益計算書では、総収益24億9,490万4,000円に対し、総費用は22億249万3,000円で、当年度純利益は2億9,241万1,000円となっており、前年度からの繰越利益剰余金はございませんので、当年度純利益が当年度未処分利益剰余金となっております。この当年度未処分利益剰余金は、企業債償還金に充てる減債積立金に2億6,569万9,000円、建設改良事業に充てる建設改良積立金に2,671万2,000円を翌年度に処分するよう予定されております。

次に、経営内容について申し上げますと、施設の利用状況は、簡易水道事業を除く本市の1日の配水能力は7万6,680立方メートル、1日の平均配水量は4万7,278立方メートルであり、施設利用率は61.7%で、前年度と比べ1.6ポイント下降しております。

また、1日の最大配水量は5万3,668立方メートルで、最大稼働率は70.0%となっており、施設能力には余裕があると言えます。

次に、1立方メートル当たりの給水原価は146円79銭で、供給単価は160円86銭となっており、前年度に比べ給水原価は10円77銭上がり、供給単価は1円8銭下がっております。

次に、労働生産性については、職員1人当たりの給水量は20万8,304立方メートルで、前年度に比べ4,955立方メートルの増加、営業収益は3,486万6,343円で、前年度に比べ12万3,577円の増加、給水人口は1,733人で、前年度に比べ67人増加しております。

今回の決算審査において、年間総有収水量が前年度と比較して25万8,207立方メートル減少し、有収率が前年度と比較して0.9ポイント上昇しております。有収率が上昇した主な要因としては、年間総配水量の減少が年間総有収水量の減少を大きく上回ったこと、さらには、漏水量が前年度と比較して24万1,720立方メートル減少したことが主な要因であります。有収率は事業経営に影響を与えることから、今後も漏水防止対策を積極的に進め、有収率の向上を図っていただきたいと思います。

また、経営分析の結果を見ると、総収支比率及び営業収支比率は良好である一方、職員1人当たり給水人口、給水量、営業収益はそれぞれ20年度類似団体平均と比べ大幅に下回っている状況にあります。

生活様式の多様化などで給水収益は年々減少しており、今後も大幅な増加が見込めない状況にあるなど、水道事業を取り巻く環境は厳しい状況であります。経営分析の結果を踏まえ、さらなる経費の節減や定員管理の適正化、業務委託の推進等経営の効率化を図り、別府市地域水道ビジョンの基本理念である「豊富でおいしい水をいつでもお客様のもとへ」の実現に努められることを要望するものであります。

終わりに、審査に付された決算諸表は、関係法令の規定に準拠して調整され、その計数は関係諸帳簿及び証拠書類と正確に符合し、適正なものと認められたところであります。

平成21年度決算の内容等、詳細につきましては、お手元に配付いたしております決算審

査意見書により御了承賜わりたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果についての御報告といたします。

議長（野口哲男君） 以上で各議案に対する提案理由の説明及び水道事業会計決算に対する審査意見の報告は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により、全議案を考案に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす2日から5日までの4日間は、考案及び休日のため本会議を休会とし、次の本会議は、9月6日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時18分 散会